I 総説

第3部 人づくりの推進

第1章	環境教育・学習の推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48
第2章	環境情報の提供及び普及	啓	発		•	•	•	•	•	•	•	•	50
第3章	環境みやざき推進協議会	を	通(じ	た	取	組	の	推	進		•	52

第3部 人づくりの推進

第1章 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習の必要性

今日の複雑・多様化している環境問題に対処し、持続可能なライフスタイルや経済社会システムを実現するためには、県民一人一人が生活と環境との関わりについて理解と認識を深めるとともに、環境保全活動に参加する姿勢及び環境問題解決に資する能力が育成されることが重要です。このため、幼児から高齢者までの各年齢層や家庭、学校、職場、地域などの様々な場に応じた環境教育や県民の自主的な環境学習を総合的に推進する必要があります。

2 こどもエコチャレンジ推進事業

次代を担うこどもの環境に対する知識や理解を段階的に深め、環境に配慮した地球にやさしい 行動ができるように、平成15年度から「エコ幼稚園(保育所)推進事業」として、幼児期におけ る環境教育の自主的な取組を推進してきました。

平成25年度からは、幼稚園・保育所の他に、児童館(児童センター)や子育て支援センター (子育て交流ひろば)、児童クラブも対象とした「こどもエコチャレンジ推進事業」として、見直しを図り、新たに13の幼稚園、保育所等を認定しました。

なお、平成25年度末現在で、認定園は142となっています。指定・認定施設等には、宮崎県環境情報センターを通じて、教材等の情報提供や専門家の派遣、意見交換会等を実施し、活動を支援します。

3 学校における環境教育の推進

各学校では、各教科や総合的な学習の時間をはじめ全ての教育活動を通して、環境に対する関心や環境問題についての理解を深め、よりよい環境を創造していく実践的な態度の育成を目指して環境教育に取り組んでいます。

平成9年度からは、環境教育をさらに幅広く推進するために、環境教育推進事業をスタートさせ、2か年ごとに小学校2校、中学校2校、県立学校1校の計5校を推進校として指定しています。これらの推進校では、地域の実態や児童生徒の発達段階に応じて全教育活動を通して環境教育に取り組み、またその成果を他の学校に広めることにより、本県の環境教育の一層の推進を図っています。

さらに平成17年度からは、地域内の学校間の連携や環境教育に関係する地域の機関・団体との 連携・協力を新たな研究内容に加え、指定期間もこれまでの2年から3年へと延長するとともに、 指定校数も小学校4校、中学校4校、県立学校2校の計10校に増やしています。

平成20年度以降は、指定校を小学校3校、中学校3校、高等学校3校の計9校に減らしていますが、平成17~19年度の取組の反省から、1校当たりの活動費が十分ではなかったため、学校数を絞り、活動費を増額することで重点化を図った取組を行うこととしたためです。

1校当たりの活動費が増えたことにより、予算の中で、外部講師の招へいや風力発電機の実物

設置、日々の発電状況の観測等、より環境教育に重点的に取り組むことができるようになっています。

平成23年度からは、それまでの取組に「リサイクル」「家庭との連携」「日常的な取組の発信」の視点を加え、学校・家庭・地域が一体となった環境教育のモデル的な実践を行う推進校 8校を指定し、実践経過や実践後の成果をより県内に広げる取組を行っています。

4 環境保全アドバイザーの派遣

地域における環境学習を支援するため、平成5年度から、地域で開催される環境保全に関する 学習会、講演会等に対して環境保全に関する専門的知識を有した「環境保全アドバイザー」を派 遣しています。

アドバイザーの登録者数は平成25年度末現在で106名であり、平成25年度は、地域の学習会等に計100回派遣し、4,412名が受講しました。

5 こどもの環境学習事業

(1) 水生生物調査(水辺環境調査)

自然の音、自然の風景、水の透明度、水のにおい、水のきれいさ、水生生物を指標とした水 辺環境調査は、平成18年度から実施しています。

平成25年度は、55団体(2,452名)の参加により41河川58地点において調査を実施しました。

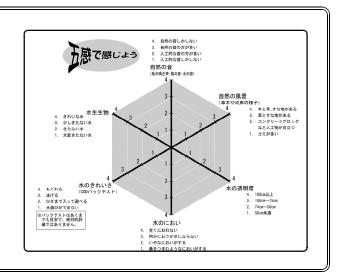
(2) こどもエコクラブ

環境省では、幼児から高校生を対象にした「こどもエコクラブ」事業を実施しています。平成25年度は、本県では、19クラブ、580人が登録しています。

水辺を楽しんで調べよう!

ホームページ「ふるさとの水辺」 (http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/5kan -mizube/)

では、どなたにでも楽しんでできる 水辺環境調査を紹介しています。



第2章 環境情報の提供及び普及啓発

1 環境情報センターの運営

県では、県民の自然や生活環境問題に関する知識・情報の普及や環境に関する学習や活動を支援する拠点として、平成3年8月に宮崎県環境情報センターを設置しました。平成18年7月には県立図書館内に移転し、同館と連携しながら、環境に関する情報の収集・提供、環境講座・出前研修の開催、環境保全アドバイザーの派遣等各種研修会への支援等の業務を行っています。

平成25年度のセンター利用者数は、37,004人となっています。

■所在地: 宮崎市船塚3-210-1 宮崎県立図書館1F

TEL: 0985-23-0322 FAX: 0985-26-4720 http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/center E-mail: kankyojyoho@coral.ocn.ne.jp

2 環境月間及び環境の日の取組

国は、平成3年度から6月を「環境月間」として設定し、国、地方公共団体、民間団体等により全国規模での各種の普及啓発事業が実施されています。さらに、平成5年11月に制定された環境基本法で、事業者及び国民の間に広く環境保全についての関心を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められました。

平成25年度の環境の日及び環境月間に、県が実施した主な行事は次表のとおりです。

行 事 名	概 要	参加(対象)	期間
ノーマイカーデー	県民に広く通勤時のマイカー利用自粛等の	県民	6月1日
	呼びかけ		~30日
環境の日キャンペーン	街頭で、啓発用チラシ、環境グッズ(廃油	県内8か所	6月5日他
	処理袋)等を配布		
ライトダウン2013	ライトアップ施設及び家庭における一斉消	県内	6月21日
	灯の呼びかけ		~7月7日
環境月間に関する広報	ラジオ、テレビ、広報誌等による環境月間	県民	6月中
	の周知・啓発		
"	懸垂幕による環境月間の意識啓発	県庁舎	6月1日
		(7号館)	~30日

3 「ecoみやざき」の発行

環境に関する施策や話題、県内の環境保全の取組などを紹介した啓発情報誌「ecoみやざき」を発行しています。平成25年度は、年3回、各8,000部発行し、学校や事業所、団体等に配布しました。

4 地域環境保全功労者表彰(県知事表彰)

県では、昭和55年から、地域の環境保全に関し、特に顕著な功労のあった個人や事業者を表彰 しており、平成26年3月までに332の個人・団体を表彰しています。

平成25年度は、下記の2個人、8団体が受賞され、6月27日に県庁本館2階講堂において表彰 式を行いました。

【平成25年度受賞者】

区分名	個人・団体名	主な活動内容
個	森末 富子	・平成17年頃から自治会などでごみ分別のアドバイスを行うとともに、自宅でもごみを出さない暮らしを目指しダンボールコンポストや剪定枝、雑草などを堆肥化する活動に取り組んできた。・宮崎県地球温暖化防止活動推進員や環境省3R推進マイスターなどにも属し、小学生へごみ減量の指導をしてきた。
人	池田 たえ子	・平成9年頃から高鍋湿原ボランティアとして湿原の保全活動 (除草作業等)を行い、希少な動植物の保全に努めてきた。 ・県内外からの多くの来場者に対して、湿原のボランティアガイ ドを務める一方で、高鍋湿原ガイド養成講座の講師としてガイド の育成にも貢献してきた。
<u>ज</u>	特定非営利活動法人 ひむかおひさまネット ワーク	・太陽光発電システムの設置を検討している方に対して、設置した者の経験を通したアドバイスや情報提供を行ってきた。 ・県内各地で、新エネルギーや省エネルギーの講座及び相談会や、親子を対象にしたミニソーラーカー政策教室を開催してきた。
	国富町高齢者クラブ連合会	・約50年近く、町内の公共施設の清掃や花壇の手入れを行ってきた。所属するクラブごとに美化活動に取り組み、中にはほうきや雑巾を学校へ贈呈するクラブもある。 ・クラブの地域美化活動により、環境美化だけでなく、地域住民の自治意識の啓発にも貢献している。
	犬の馬場公園愛護会	・近隣の4か所の公園で、草刈やトイレを中心とした清掃に取り組んできた。 ・高齢者中心であるが、年間に130回程度の活動を行っており、地域住民の安全、安心、快適な公園利用に貢献してきた。
	特定非営利活動法人ひむか里山自然塾	・平成15年度から、生き物を題材とした環境教育指導者である「プロジェクトワイルドエデュケーター」を養成する講習会を開催してきた。 ・一ツ瀬川の河口の干潟で環境教育を実施し、植林・植樹により「昆虫の森」などの環境教育の場を作ってきた。
体	大塚台西3丁目地区 ひいらぎ会	・約10年以上、地域の公共施設の環境整備と美化活動に取り組んできた。 ・地域にある2か所の児童公園では、年間を通じて除草除去や花壇の植え替えを行い、子どもたちの奉仕の精神を培う面でも貢献している。
	社会福祉法人真光会 梅北保育園	・平成15年度エコ保育所認定園。 ・毎日、ゴミを拾いながら散歩を行うとともに、廃材を利用した 手作りのプレゼントを持って地域の方を訪問するボランティアに も取り組んできた。 ・ペットボトルキャップの回収により、1年間に11人分のワク チンを提供した。
	清武社会福祉会 南今泉保育園	・平成17年年度エコ保育園認定園。 ・月1回「エコ活動の日」として、園周辺のゴミ拾いを行うとと もに、廃油を使ったロウソク作りや芋のつるを使ったクリスマス リース作りなどを行い、展示した。 ・県の環境保全アドバイザーを活用して、自然物を使った遊びや 制作を学んだ。
	南九州コカ・コーラ ボトリング株式会社 グリーンパークえびの	・自然に優しい資源循環型の工場で、園内の花の肥料には工場で排出される産業廃棄物を再利用しており、、工場見学を通して、環境について学べる施設となっている。 ・夏休みには、15程度の環境学習を実施し、廃油を利用した石けん作りやエコ・バスツアーを開催するなど、児童に環境について考える機会を提供している。

第3章 環境みやざき推進協議会を通じた 取組の推進

平成17年4月に、県民・事業者・行政等が協働して、地球温暖化防止等に関する様々な取組を展開し、その活動を普及させることにより、地域から地球温暖化防止活動を中心とした環境保全に寄与することを目的に設立した「環境みやざき推進協議会」は、平成25年度は以下の取組を実施し、会員をはじめとした県民等の環境保全活動の実践を推進しました。

1 地球温暖化対策に関する取組

- (1) 家庭における取組の推進
 - ・各家庭で取り組める省エネ活動の普及促進

レジ袋使用削減のために一般県民を対象にクラフトバック作成講座を開催し、マイバックの普及・啓発を行いました(県民18名参加)。また、環境省主催の「ライトダウンキャンペーン2013」に合わせて、待機時消費電力の節減啓発を行いました。



エコアクション21導入セミナー



クラフトバッグ作成講座

(2) 事業所における取組の推進

- ・クールビズ及びウォームビズの推進 チラシ配布やホームページでの啓発のほか、会員に対して取組を呼びかけました。 クールビズには86会員が、ウォームビズには62会員が取り組みました。
- エコドライブの推進

交通エコロジー・モビリティー財団が主催する「エコドライブ活動コンクール」に合わせて 会員へ積極的な取組を依頼し、エコドライブの実践に取り組みました。

2 自然環境の保全に関する取組

・県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施

環境問題に対する県民意識の高揚を図るとともに、県民が一体となった美しい環境づくりを推進するため、市町村や自治会、事業所等と連携し、毎年11月第2日曜日を中心に県下一斉に実施しています。

平成25年度は、11月10日を中心に実施し、県内26市町村で、122,158人が参加し、公園や水辺等の公共の場の清掃や樹木・草花の植栽並びに居住地周辺の清掃等を実施しました。

3 啓発情報誌「ecoみやざき」の発行

環境保全に関する制度やイベント、トピックス等の情報を掲載し、7月、10月、1月の年3回、各8,000部発行しました。

4 会員数(平成26年3月末現在)

5 1 9	個人/団体	[内訳]	個人	2 0 8
			NPO法人	3 1
			各種団体	5 7
			各種学校等	2 3
			民間事業者	1 6 4
			県・市町村関係	3 6

啓発情報誌「ecoみやざき」 平成25年度は、第87号から第89号を発行しました。

